

御前崎市役所本庁舎空調機器改修リース 質疑回答

No	公表資料名称	該当ページ	質疑	回答
1	実施要領書	p.2 4. 全体スケジュール	「※提案内容についてのヒアリングを実施する場合がある」とありますが、必要がない限りヒアリングを行わないという意味でしょうか。またこの場合、ヒアリングの有無はどのように判断されるのでしょうか。	ヒアリングは、書類審査（第二次審査）で提案内容に疑義が生じた場合に実施します。
2	実施要領書	p.4 (4)提出書類の取扱い(エ)	「業務提案書の内容は、確実に履行すること。」とありますが、市との協議によって提案の一部が削除された場合、その条項には違反しないものと考えてよろしいでしょうか。	市との協議が整った場合に限り、違反とはなりません。
3	実施要領書	p.6 別表「審査基準表」業務の実施体制	リース事業者を代表者とし、設計・施工事業者、維持管理 事業者等の構成員からなる事業グループでの参加は可能でしょうか？※「グループ構成届」等により、代表者、構成員の役割分担を明確にする。	可能です。
4	実施要領書	p.6 別表「審査基準表」業務の実施体制	本件をリース会社が受託し、又は請け負うことが建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合は、リース会社は工事会社とグループを組んでこれを受託し、当該工事会社を工事業務にあたらせるとともに、当該グループの代表としてリース会社が本契約を締結するという認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
5	仕様書	p.2 9. その他 (6)	本件は無償譲渡案件のため、固定資産税は免除されるという認識で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
6	実施要領書	p.2 5. 実施要領等の配布(様式、資料)(9)配置図	開示頂いている図面に関して一部不足する部分がありますが、追加で資料を開示していただく事、又は現地調査の際に現地で開示頂く事は可能でしょうか？	開示可能です。ただし、内容によっては資料がなく開示できない場合があります。なお、公平を期すため、開示した資料は、他の現地見学者にも同様に開示します。